

災害廃棄物「漁具・漁網」の試験搬入について

1. 目的

本市の災害廃棄物の受入れに関する基本方針に基づき、受入れの対象としている「漁具・漁網」を岩手県宮古市藤原埠頭（二次仮置場）から戸室新保埋立場まで運搬し、埋立処分の試験を行うとともに、放射線量を測定し、埋立場周辺の住民をはじめとした市民の方々に安全性を確認していただくもの。

2. 搬入物

岩手県宮古市藤原埠頭（二次仮置場）から搬出された「漁具・漁網」7.77 t

※ 事前に鉛等を手選別で除去し、裁断したものをフレコンバッグ18袋に詰め、6袋ずつコンテナ3台に積み込み、トラックとJR貨物で運搬。

3. 測定結果

① 放射能濃度

搬出する前に「漁具・漁網」から採取した3検体で測定。

3検体とも放射性セシウムは「不検出」

（参考）金沢市受入れ基準：100ベクレル/kg以下

② 放射線量

搬出する前に「漁具・漁網」周辺と積み込み後のコンテナ周辺で測定。

0.03～0.06マイクロシーベルト/h

（参考）金沢市内65箇所では0.05～0.08マイクロシーベルト/h（H24.9測定）

③ その他

水銀、カドミウム、鉛、PCBなどの有害物質についても、基準を上回るものは検出されていない。

4. 試験搬入の流れ

① 7時30分：JR金沢貨物ターミナル駅発

コンテナ周辺の放射線量を測定。

0.05 ～ 0.07 マイクロシーベルト/h

② 8時30分：戸室新保埋立場着

コンテナを開封し、1袋分の「漁具・漁網」について、放射線量を測定。

0.06 ～ 0.08 マイクロシーベルト/h

③ 9時～10時：埋立作業

フレコンバッグのまま覆土し、埋立後の放射線量を測定。

0.07 マイクロシーベルト/h

※ 搬出作業、試験搬入の映像と各種測定結果を市ホームページに掲載予定。